

令和5年7月28日

避難所開設訓練及び災害対策本部訓練について

【避難所開設訓練】

1 令和2年度避難所開設訓練

- (1) 対象者
避難所指定要員（訓練参加者）、自主防災組織代表者（訓練見学者）
- (2) 日時
令和2年11月1日（日）午前8時30分から正午まで
- (3) 場所
メイン会場：小金井第一中学校
サブ会場：東小学校及び小金井第四小学校（避難所運営協議会が訓練主体）
- (4) 訓練内容
 - ・避難所受付の設置及び開設準備
 - ・感染症対策を講じた避難スペースの設定
 - ・MCA無線機等を使用した本部への避難所開設の報告
 - ・避難所受付の訓練
 - ・ダンボールベッドの設置

2 令和3年度避難所開設訓練

- (1) 対象者
避難所指定要員
- (2) 日時
 - ・令和3年10月10日（日）午前10時から正午まで
 - ・令和3年10月18日（月）午後2時から午後4時まで
- (3) 場所
本町小学校
- (4) 訓練内容
 - ・避難所開設キットの説明
 - ・避難所開設キットに従い避難所の開設手順を確認
(掲示物の貼り出し、避難者の待機・誘導、本部への連絡、施設内の安全確認、利用スペースの特定、トイレの使用準備、受付の設置等)

※ 平成30年度、令和元年度及び令和4年度は、市総合防災訓練と同日に指定要員参集訓練を実施

【災害対策本部訓練】

1 令和2年度災害対策本部訓練

- (1) 対象者
災害対策本部員（消防団長を除く）
- (2) 日時
令和2年11月1日（日）8時30分から9時30分まで
- (3) 場所
本庁舎3階第一会議室
- (4) 訓練内容
 - ・第1回本部会議
 - ① 現時点での被害状況の共有
 - ② 本部長より本部員への指示
 - ・実施作業
 - ① 優先すべき通常業務内容の確認（課ごと、優先度）
 - ② 応急対策業務内容の確認（班ごと、優先度）
 - ③ 各部の活動の優先順位の決定（部内の優先すべき通常業務の実施優先順位と災害対策本部における応急対策業務の実施優先順位をそれぞれ決定する。）
 - ・第2回本部会議
 - ① 各部の活動内容及び優先順位について各部長から本部長に報告
 - ② 本部として市全体の事業内容及び活動の優先順位について確認
 - ③ 本部長から質問及び感想

2 令和3年度災害対策本部訓練

まん延防止等重点措置のため中止

3 令和4年度災害対策本部訓練

- (1) 対象者
災害対策本部員（消防団長を除く）
- (2) 日時
令和5年2月14日（火）午前10時55分から午前11時15分まで
- (3) 場所
本庁舎4階議場
- (4) 訓練内容
 - ・第1回本部会議
 - ① 現時点での被害状況の共有
 - ② 特に急を要する事項の報告
 - ③ 本部長より本部員への指示